

平成 26 年 12 月 9 日

松山河川国道事務所河川管理課

不法投棄は許さない！！

～重信川 石手川河川敷夜間パトロール実施～

重信川、石手川への悪質な不法投棄は後を絶ちません。また、これから年末に向けて家庭の粗大ゴミ等を河川敷に投棄する人がいます。

これらの不法行為を防止するため、国土交通省、市町、警察署の関係機関合同で河川区域のパトロールを実施します。

1. 日 時 平成 26 年 12 月 15 日（月）18：00～21：00
※ 雨天の場合には中止します。

2. パトロール場所 重信川、石手川の直轄管理区間
主に不法投棄等が多い重点箇所

取り締まりですので、実施日、時間等について事前の報道は伏せていただくようお願いいたします。

※取材を希望される方は（089）972-0270までご連絡をお願いします。

※ 詳細については当事務所HP（<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>）をご覧ください。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所河川管理課

副所長（河川）：森 和夫 （内線：204）

◎ 河川管理課長：栗原 仁 （内線：331）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0270

松前町まちづくり課

代表 089-985-2111

東温市まちづくり課

代表 089-964-2001

◎：主な問い合わせ